

仁木10

北海道仁木町広報紙／令和3年10月14日発行 通算803号

令和3年
2021

特集 使いこなそう！防災ガイドマップ

●ひとの動き (令和3年9月30日現在 住民基本台帳より)
人口／3,166人 (前月比－3) 男性／1,533人 (前月比－1) 女性／1,633人 (前月比－2) 世帯数／1,665世帯 (前月比－3)
外国人人口／80人 男性／14人 女性／66人 世帯数／75世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

しっかり確認して理解を深めよう！

防災ガイドマップには、「風水害・雪害」、「土砂災害」、「地震災害」、そして「災害への備え」のページで、災害とその備えについて知っておきたい知識と、災害時の避難行動の指標となる「ハザードマップ」、「避難所・避難場所」を掲載しています。

想定最大規模と計画規模

想定最大規模 1000年に1回程度の降雨による洪水
計画規模 50年に1回程度の降雨による洪水

9ページから21ページのハザードマップでは、想定最大規模の降雨による洪水時の浸水想定地区を9ページ～18ページ、計画規模の降雨による洪水時の浸水想定地区を19ページ～21ページに掲載しています。自分の住んでいる地区がどの程度浸水する可能性があるのか、あらかじめ確認しておきましょう。



浸水の深さを確認して適切な避難行動を

洪水による浸水の深さより、自宅などの居室が低い場合には、自宅にとどまることは非常に危険です。

ハザードマップで、自宅などがある場所の、洪水時に想定される浸水の深さを確認してください。浸水が想定されている場合（色が塗られている場合）は、防災行政無線の内容をよく聞き、町が避難情報を発令した際は、安全な親戚・知人宅や、町が開設する避難所に避難してください。

防災ガイドマップ2ページ

洪水ハザード情報について

1 洪水浸水想定区域について

このハザードマップで使用する浸水情報は、水防法の規定により指定された洪水浸水想定区域を示したものです。余市川が大雨により氾濫した場合に浸水が予想される区域と浸水の深さを示しています。自分の住んでいる地区がどの程度浸水するのか確認してください。

このハザードマップは、「想定最大規模（1000年に1回程度の降雨による洪水）」、「計画規模（50年に1回程度の降雨による洪水）」の洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を示しています。

●雨の降り方によっては、想定とは異なる浸水の深さになったり、地域に表示された浸水区域以外でも浸水する可能性があります。

●川が氾濫しない場合でも、低い土地などは浸水被害（床上・床下浸水など）が起こる場合がありますので十分注意してください。

●浸水が迫ってから避難は危険です。浸水が迫る前に避難をはじめてください。外に避難することが危険な場合は、建物の高い場所など、想定される浸水の深さよりも高い場所に避難しましょう。

●大雨が夜に予想されているときは特に注意してください。暗くなってから大雨の中を避難することは危険です。予めの避難を心がけてください。

浸水の深さの目安	浸水の深さの目安	浸水の深さの目安
5.0m以上の区域	2階の屋根以上が浸水する程度	5.0m
3.0～5.0m未満の区域	2階の軒下まで浸水する程度	3.0m
0.5～3.0m未満の区域	1階の全てが浸水する程度	0.5m
～0.5m未満の区域	大人の腰までつかる程度	0.5m

2 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

洪水注意報（気象庁）
 ●洪水によって災害が発生するおそれがある場合、注意を呼びかける予報です。

洪水警報（気象庁）
 ●洪水によって重大な災害が発生するおそれがある場合、警戒を呼びかける予報です。

（観測地点の水位）
 3.87m
 3.76m
 2.83m
 2.06m

（観測地点の水位）
 26.72m
 26.42m
 25.19m
 23.95m

川の水位については、日川の防災情報 <https://www.river.go.jp/> で入手することができます。

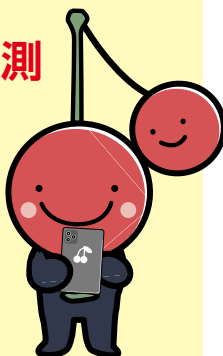
インターネットを活用したリアルタイムの情報で危険予測

町では、余市川の水位の高さや気象情報を元に、避難情報の発令を判断しています。

余市川の水位情報は、リアルタイムでインターネットから確認できますので、洪水注意報が発表されたら現在の水位情報を確認し、どれくらい危険が迫っているか確認しましょう。また、避難情報が発令されたら迅速に避難を行えるよう備えましょう。

川の水位は右の二次元コードから確認できます

※水位情報は「水面までの標高」を示しています



修正版 2021年9月

仁木町 防災ガイドマップ

身を守るために的確な行動を!!

災害用伝言サービス | 安否情報などを家族や知人に知らせる方法を家族で確認しておきましょう

災害用伝言ダイヤル 171

伝言の登録

伝言の再生

仁木町企画課 〒048-2492 仁木町西町1丁目36番地1
 TEL:0135-32-3953
 ホームページ <http://www.town.niki.hokkaido.jp/>

ご注意！

令和3年9月に郵送で配布した『防災ガイドマップ（修正版）』が、最新の情報に基づき作成されたものです。令和3年4月に配布した『防災ガイドマップ』は、掲載内容の一部に誤りがありますので使用しないでください。

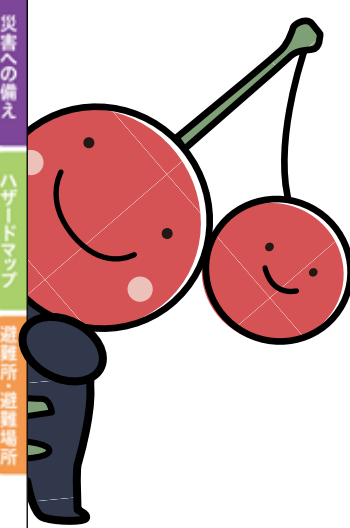
防災への心構えを持とう！
 いざというときに適切な行動をとり、自分や身の回りの

仁木町では、ここ数年大きな自然災害はありませんが、町内を余市川が縦断し、周囲を山々に囲まれている地勢から、洪水や土砂災害の発生が懸念されます。

人の命や生活を守るため、自然災害の危機に備える必要があります。自然災害は『いつ発生するか分からない』ものではなく、『いつ発生してもおかしくない』という心構えをしっかりと持ち、自分や身の回りの人、地域を守るため、日頃から十分な備えを行うことが重要となっています。

皆さまに郵送した『防災ガイドマップ（修正版）』は、こうした備えの助けとなるものです。防災ガイドマップを身近な場所に保管し、身の回りにどのような危険が潜んでいるのか考え、災害が発生した際には、どのように対応するかを考える参考にしてください。

町は、これまでの防災用ガイドマップ『仁木町洪水ハザードマップ』の内容を更新・充実させた『防災ガイドマップ（修正版）』を作成しました。今回の特集では、この防災ガイドマップを役立てていただくため、その活用方法などを特集します。



特集

使いこなそう！ 防災ガイドマップ

仁木町防災ガイドマップが完成しました

昨今、50年に一度・100年に一度といわれる自然災害が頻発し、平成30年の胆振東部地震、令和元年の台風19号・20号、令和2年の西日本を襲った豪雨被害、そして今年7月、静岡県や神奈川県を中心とした集中豪雨で発生した土石流災害など、多くの尊い命が失われる甚大な自然災害が発生しています。

『我が家の防災マップ』に仕上げましょう！

①自宅の場所をチェック！

ハザードマップに、自宅の場所を書き込んで、どんな災害時に、どんな危険があるか確認しましょう。併せて職場や家族、万が一の際に助けが必要になる可能性がある親族や知人宅なども書き込んでおく役立ちます。



②近くの避難所などを確認する

ハザードマップの凡例を確認し、①でチェックした自宅などから近い避難先を確認しましょう。また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防のため、可能であれば、安全な地域にいる親族や知人宅なども避難先として確保しましょう。

『我が家の防災マップ』として保管しましょう

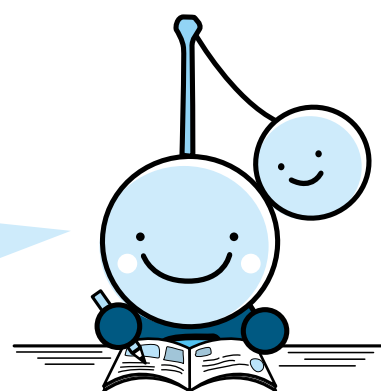
自宅の場所、避難所への経路、家族や知人などの連絡先を書き込んだりすることで、防災ガイドマップは『我が家の防災マップ』になります。万が一の際にすぐ取り出して内容を確認できるよう大切に保管しましょう。

③避難経路を検討する

ハザードマップ上に記されている危険地域を、できるだけ避け、安全に避難所などへ向かうことのできる経路の検討をしておきましょう。ただし、災害時には『確実に安全な場所』はありません。万が一に備え複数の経路を検討しておきましょう。

④家族や地域の方と話し合い情報共有

家族や知人、地域の方と、避難場所・避難経路・連絡方法などについて情報を共有し、避難行動や安否確認をスムーズに行うことができるよう備えましょう。



防災訓練へ積極的に参加し、町全体の防災意識を高めましょう！

実際に起こり得る災害を想定した、防災訓練に参加してみませんか？



様々な災害を想定して行われる仁木町防災訓練。避難行動をはじめ、現役自衛官による講話や、非常食の試食など、様々な体験ができます。

北海道と仁木町では、様々な災害を想定した住民参加型の防災訓練を定期的実施しています。

訓練をとおり、災害時にとるべき行動や、避難経路を把握し、避難先での行動をイメージすることは、自分の命を守るため非常に重要です。

被災してから「準備しておけばよかった」となるとは、最悪の場合、命に関わることにもなりかねません。他人事でなく自分のこととしてとらえ、日頃から防災に関する情報を収集しながら、積極的に避難訓練にも参加するなど、町全体の防災意識を高め、災害に強い仁木町を町一丸となって作り上げましょう。

町では、災害の危険度に応じ「避難情報」を発令します

【警戒レベル3】高齢者等避難が発令されたら、避難に時間がかかる高齢者と障がいのある人は危険な場所から避難開始

【警戒レベル4】避難指示が発令されたら、全員避難を開始

避難は災害が起こる前までに完了させることが重要です。※令和3年5月20日から「避難勧告」は廃止されました。

防災ガイドマップ7～8ページ

自らの命、家族の命を守るために！
適時適切な避難を行うために、家族や地域で確認しましょう。

① ハザードマップ（P9～P21）を見て、河川が氾濫した場合に河川が浸水してしまうのか、土砂災害が起きやすい場所はないかなど、自宅や職場等のよく立ち入る場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。

② 避難所（P22）までの経路や移動手段について計画しておきましょう。

③ 自主防災を心がけ、日頃からコミュニティを大切に、連帯感を深めていくことが必要です。

1 自主防災を心がけよう
地域の防災意識が、災害時に人命を助けることにつながる。
東日本大震災では、近所の「声かけ」によって多くの方が救われました。このことから地域の皆さんが協力して初期消火・被災者の救出・救助、災害や避難に関する情報の伝達、避難の誘導、避難所の運営を行うことにより地域の被害を少なくすることができました。

2 行政機関から提供される防災情報について確認しましょう
避難情報、気象庁等の情報には、以下のものがあります。①

警戒レベル	避難情報	気象庁等の情報	避難行動
警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保②	大雨特別警報等	すでに災害が発生、又はまさに発生しようとしている状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	避難指示	土砂災害警戒情報等	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3 危険な場所から 高齢者等避難	高齢者等避難	大雨警報等	避難に時間がかかる人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難しましょう。その他の人は、避難の準備をすばやくし、危険を感じたら自主的に避難しましょう。
警戒レベル2 ハザードマップ等で 避難行動を要する	大雨注意報等	大雨注意報等	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難先、避難経路を確認しましょう。
警戒レベル1	早期注意情報 （避難勧告の可能性がある）	早期注意情報 （避難勧告の可能性がある）	最新の気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めましょう。

① 仁木町版は、気象庁等の情報のほか、地域の土地利用や災害履歴なども踏まえ総合的に避難情報の発令を行うことから、避難情報と気象庁等の情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。
② 避難時の行動を示す「避難情報」については、今後、見直しされる場合があります。
※1 必ずしも、この順番で発生・発表されるとは限りませんので、ご注意ください。
※2 緊急安全確保は、災害の状況を把握して避難できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではないことに留意してください。

あなたがとるべき避難行動は？（避難行動判定フロー）

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色がついていますか？

色がついていない場合は、周囲と比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、役場や避難機関からの情報を参考に必要に応じて避難してください。

災害の危険があるので、原則として自宅の外に避難が必要です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

警戒レベル3が出たら、指定緊急避難場所又は仁木町が開設した指定避難所に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3が出たら、指定緊急避難場所又は仁木町が開設した指定避難所に避難しましょう

警戒レベル4が出たら、指定緊急避難場所又は仁木町が開設した指定避難所に避難しましょう

警戒レベル4が出たら、指定緊急避難場所又は仁木町が開設した指定避難所に避難しましょう

「避難」とは「避ける」ことです。安全な場所にいる場合は、避難する必要はありません。公共施設以外にも、安全な親戚宅・知人宅に避難することも考えてみましょう。
① 指定緊急避難場所や1階避難場所には災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。（P22）を確認しておきましょう。
② 豪雨時の屋外の移動は非常に危険です。やむをえず車中泊する場合は、安全な場所や周囲の状況等を十分に確認して下さい。

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
入っている場合…
浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

② 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

③ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

④ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑤ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑥ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑦ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑧ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑨ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑩ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑪ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑫ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑬ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑭ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑮ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑯ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑰ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑱ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑲ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

⑳ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉑ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉒ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉓ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉔ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉕ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉖ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉗ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉘ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉙ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉚ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉛ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉜ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉝ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉞ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㉟ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊱ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊲ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊳ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊴ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊵ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊶ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊷ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊸ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊹ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊺ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊻ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊼ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊽ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊾ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

㊿ 浸水が速いため、大急ぎで避難するおそれがあります

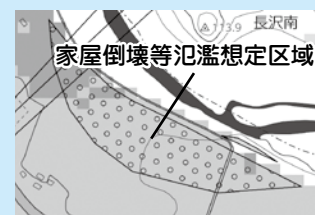
自宅で安全を確保できるか確認しましょう

浸水時、以下の条件を満たす場合は、自宅にとどまって安全を確保することもできます。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域※に入っていない
- ②浸水する高さよりも自宅の居室が高い
- ③水・食料などの備えが十分で、水がひくまで避難生活を続けられる

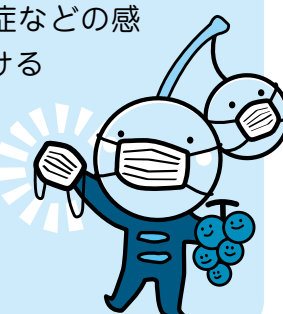
条件を満たさない場合や身の危険を感じる場合は、安全な親戚・知人宅や、町が開設する避難所に必ず避難してください。

※家屋倒壊等氾濫想定区域は、氾濫した水の流速が速いため、家屋が倒壊・崩落する恐れがありますので、②の場合でも必ず避難してください。



感染症対策も考えて避難場所を確保しましょう

緊急時に身を寄せる避難先は、町が指定する避難所以外にも、安全な地域に住む親戚・知人宅など様々です。新型コロナウイルス感染症などの感染リスクを避けるためにも、普段からどこに避難するか考えておきましょう。





町で起こった あんな事! こんな事!

まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



仁木町産ブランドシャインマスカット『ラ・ラ・シャイン』収穫スタート

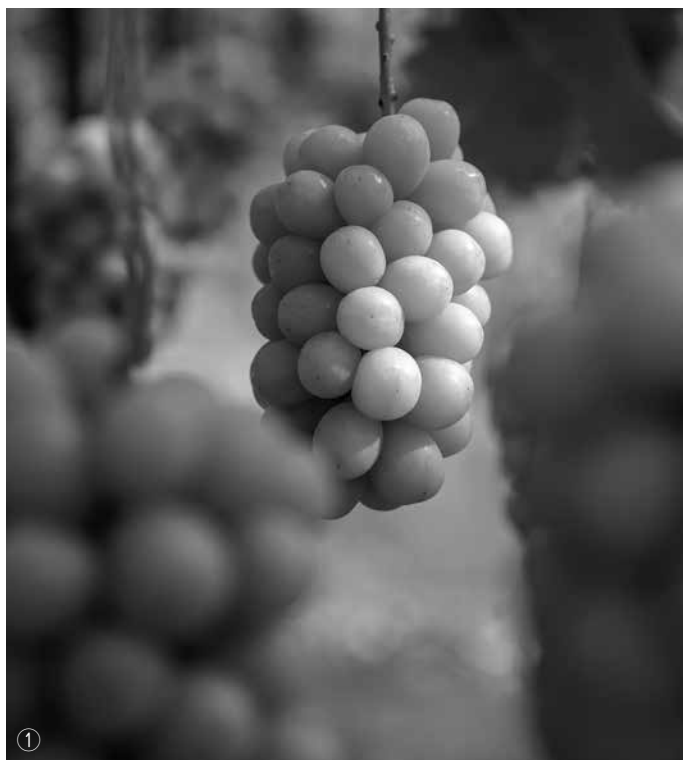
仁木ハウスぶどう生産組合（坂東弘一組合長）シャインマスカット部会が生産し、昨年から『ラ・ラ・シャイン』として販売している仁木町産シャインマスカット。その収穫が9月下旬から始まり、美しいマスカットグリーンに輝くシャインマスカットが次々と収穫されました。

JA新おたるによると、今年の生産量は、昨年の倍となる約3トンを予想しており、専用の冷蔵施設

設などを活用し、年内いっぱいの販売を目指すとのこと。

坂東組合長は『ラ・ラ・シャイン』2年目のスタートにあたり「お客さまの期待以上のものをお届けし、優れたブランドイメージを確立できるよう、部会員一丸となって真摯に取り組んでいきます」と話していました。

※『ラ・ラ・シャイン』はJA新おたるの登録商標です



①②ぶどう棚に実るシャインマスカット。③坂東組合長。④9月25日に行われた仁木ハウスぶどう生産組合の選果講習会。選果基準・出荷規格などの確認を行った。



ここ10年で一番の豊作 出来秋の喜び

町内では、9月の下旬からお米の収穫作業が本格化し、たわわに実り、大きく穂を垂れた黄金色の稲が収穫されました。

昨年に続き、荒天による大きな被害もなく、尾根内の稲作農家 木田憲一さんは「今年は夏の猛暑の影響で多少の苦労もありましたが、その後は順調に推移し、結果的にはここ10年で一番の豊作」と笑顔で話していました。



銀山中学校強歩大会 約11km踏破に挑戦



9月3日、銀山中学校の強歩大会が行われ、参加した生徒25名が、ふれあい遊トピア公園から銀山中学校まで、約11kmの踏破に挑戦しました。当日は晴天に恵まれ、保護者が沿道に設置した、給水所からの声援を受け銀山中学校のゴールを目指しました。大会は、男子の部で類家陸さん（3年）と杉本響希さん（2年）が、同タイムとなる56分15秒、女子の部では柳沼亜依花さん（1年）が1時間7分37秒と、それぞれ男女トップタイムでゴールしました。



秋の気配近づく銀山で 仁木町弓道大会開催

9月18日、仁木町弓道大会兼町民スポーツ弓道大会が、ワクチン2回接種済み参加条件とするなど、新型コロナウイルス対策を徹底して行われ、清々しい秋晴れのもと、銀山弓道場に的を射抜く小気味良い音が響きました。

大会は、仁木弓道会の大洞忠義会長と、同会所属の金子さおりさんが、それぞれ男女別の2位に入賞。「矢が的を射抜いた時の『スパン』と澄んだ音が気持ちよくて好きです」と金子さん。大洞会長は「弓道は老若男女誰もが楽しめるスポーツ。的を射抜いたときの心地よさは格別ですよ」と話していました。

●大会の結果

【男性の部】

- 1位 原田 慎一さん（札幌市）
- 2位 大洞 忠義さん（仁木町）
- 3位 松野 有秀さん（札幌市）

【女性の部】

- 1位 原田 芳子さん（札幌市）
- 2位 金子さおりさん（余市町）
- 3位 ジャナさん（共和町）

仁木弓道会では、会員・賛助会員を募集中です。稽古は毎週水曜日19時から21時まで、長沢西の弓道場で行っており、海外出身の外国語指導手も参加しています。入会などのお問い合わせは左記まで。

☎ 仁木弓道会（大洞会長）
33-5146



五穀豊穡を祝い 松前神楽奉納

実りの秋を迎え、各神社では出来秋を祝い例大祭が続々と執り行われ、仁木神社例大祭では、恒例となった松前神楽の奉納が、感染症対策として屋外で行われました。

松前神楽は、およそ500年前に、武田氏が松前藩の基礎を築いた際、戦勝を祈願して行った火狂言や社人の舞が起源。北海道の歴史を物語る貴重なものとして、平成30年には国の重要無形民俗文化財に指定されています。

当日は鳥兜を付けて舞う『二羽散米舞』や、お馴染みの『獅子舞』など、6種類の舞が披露され、集まった観客からは大きな拍手が沸き起こりました。



①災いを除き五穀豊穡を祈る『福田舞』を舞ったのは、4歳の板谷匡倫さん②③篝火に照らされ幻想的な雰囲気の中で行われた松前神楽

教育委員会だより

No. 19

安心・安全な学校給食

生産者への感謝の気持ちと
心を育む食育の充実

教育委員会では、今年度の執行方針の中で「学校給食の充実」を重点項目として挙げています。

仁木小学校の栄養教諭を中心として、食事の重要性や楽しさ、「食」への感謝の気持ちを育み、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に向けた指導と、仁木町産ミニトマトを始め、北海道産の食材を積極的に取り入れ、地域の産業や文化を学び、生産者への感謝の気持ちや生命を尊重する心を育む「食育」の充実に努めています。

道内一の生産を誇り、フルーツのように糖度が高く、全国的に人気のある町産ミニトマトを、「是非、町内の児童生徒に味わって欲しい」との生産者の皆さまからの思いにより、仁木町アイコ生産組合から寄贈された約30kgのミニトマト（アイコ）を、8月30日と9月22日の学校給食で提供したほか、9月7日には、仁木町トマト生産組合から寄贈された360本のトマトジュース（もてもてネ）を、授業が終わった後に児童・生徒へ配布しました。

教育委員会では、こうした町内の皆さまからの温かい善意に支えられ、より一層「食育」に取り組んでいきたいと考えています。



①JA新おたる仁木町トマト生産組合から寄贈された真っ赤なトマトジュース。子どもたちは興味津々の様子で受取っていました②JA新おたる仁木町アイコ生産組合から寄贈されたミニトマト（アイコ）③学校給食で提供されたミニトマト（アイコ）を「甘くてとてもおいしい！」と食べる子どもたち



銀山小学校運動会

9月17日に、銀山小学校で運動会が行われました。晴天の下、保護者も参観する中で、人と人の距離を保ちながら、コロナ対策を十分に講じた中で実施されました。

図書室通信

読書の秋 本を読もう！

●読書の秋とは？

諸説ありますが、秋になると日が落ちるのが早くなり、夜が長く涼しさが気持ち良いことから、集中して本を読むのに適しているため「読書の秋」と呼ばれるようになったそうです。秋が日に日に深まっていくこの季節は読書にぴったりです。

スポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋もありますが、秋の夜長に本を手にとってみませんか。

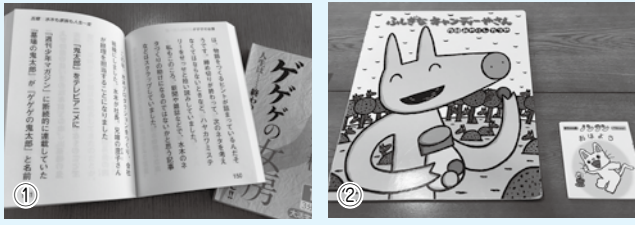
●仁木町民センター・図書室のポイント

①大活字本

最近字が読みづらいたと感じている方には、文字の大きな大活字本はいかがでしょうか。

②大型絵本（閲覧のみ）

紙面の色鮮やかなイラストで、お子さまの感性を豊かに！



①大活字本②通常サイズの絵本と大型絵本

④読みたい本が読める

図書室にない蔵書は、北海道立図書館から取り寄せることも可能です。

⑤貸出期間は3週間

ひとり5冊まで借りられます。

●古本市開催します

10月26日～11月下旬頃まで図書室前にて古本市を開催します。

お気に入りの本が見つければ、何冊でもお持ち帰りいただけます。

※寄贈本随時受付中（発行日が概ね5年以内の書籍）家の中で眠っている本があれば図書室にお持ちください。

③開放的な空間

窓辺に設置した机・椅子で、ゆったりと本の世界に浸れます。

10/8～11/7は文化財保護強調月間



開祖久保勘次郎翁之碑（尾根内神社）

仁木町には、石碑や古文書など全部で19の文化財があり、私たちはこれを後世に伝えていく必要があります。これを機に、町の歴史を知り、文化財についての知識を深めてみませんか？

創造

●児童・生徒作品集

また明日

仁木小学校 6年 久保美晴



「また明日」と言っていることがある。もしも、友達と帰っていて別れるときに「また明日」や「また明日」を使うとしよう。

違和感はないし、間違ってもいいが何か心細いのである。自分

仁木町子ども体験塾・仁木町やすらぎ大学



9月25日に子ども体験塾第3回講座「石鯨作り教室」、9月29日には第3回やすらぎ大学「手芸を楽しむ」を開催し、両講座とも、今春まで地域おこし協力隊として活動していた中村歩氏に講師を務めていただきました。

子ども体験塾（写真左）には33名の児童が参加し、溶かした材料に思い思いの飾りを付けて、世界に一つだけの石鯨作りを楽しみました。

やすらぎ大学（写真右）には10名の学生が参加し、フェルトにひと針ひと針刺していきリンゴなど果物の鈴入りキーホルダーを完成させました。

次回は10月20日に「作品を作る」をテーマに塗り絵を予定しています。

※コロナ禍の不変的な毎日を変えよう！新たな活動・お友達作りにやすらぎ大学に入りませんか？難しいことは一切ありません。みんなで楽しく学習しましょう。まずはお気軽に仁木町教育委員会までお問い合わせください。

の中での心細い原因は「明日はあえないかもしれない」と思ってしまうからである。その点、「また明日」や「また来週」は「今のところ明日も会う予定だよ」というふうにとらえられる。完全に自分の憶測であるがそれでいい。妄想は誰の迷惑にもならないからだ。

「また明日」のように普段何気なく使っている言葉が、誰かにとって大切な言葉になっているのかもしれない。そう思うと一日が少し楽しくなる。

良いことたくさん！ 読書と健康の関係について

ほけん課保健係 保健師 **こなか 古仲** **さな 早那**



読書がもたらす効果

- ・ストレスを解消できる
- ・想像力が磨かれる
- ・脳を活性化させる
- ・読解力が高まる
- ・視野が広がり、知識が増える
- ・加齢による認知機能低下を防ぐ など



暑さが厳しい夏も終わり秋を感じる季節になりましたが、皆さまいかがお過ごしですか。
秋といえば、食欲・読書・芸術・スポーツなど連想する言葉はたくさんあると思います。今回はその中でも読書に注目し、読書が私たちの健康に与える影響についてお話ししたいと思います。

には扁桃体の活動を抑制させる必要があり、読書はそれに最適と言われています。現実ではない本の世界に没頭することで、扁桃体を刺激する情報を遮断することができると考えられています。

加齢による認知機能低下を防ぐ

認知機能には学習能力・記憶力・集中力・判断力などが含まれており、特に記憶力は年を重ねると衰えていきます。これらの能力は使わないことでさらに衰えていきます。しかし、読書をするときには集中力や記憶力など認知機能の大部分が働くため、認知機能の低下を防ぐことができ、認知症予防にもつながります。

読書で長生きに 読書と寿命に関係がある ということはなかなか想像しにくいですが、読書をする ことで寿命が延びることが わかっており、「まったく読書をしない人」と「週に3時間半以上する人」を 比べると読書の習慣がある 人の方が平均2年長生きした という研究があります。 多くの情報が含まれている 文章を理解するためには、 先述したとおり集中力や記憶 力を使う以外にも、処理 能力や想像力など、脳の 様々な機能が働きます。ト レーニングを行えば筋肉が



- 新しい知識や情報が入りやすい
- ゆとりをもって1日をスタートできる

読書のタイミングで 効果に違いがあります！



夜読むことで… 『夜読書』の効果

- 1日の疲れを癒す
- 睡眠の質を高める

※スマートフォンや、タブレット型情報端末の画面から発せられるブルーライトは、睡眠ホルモン（メラトニン）の生成を妨げるといわれており、電子書籍などを夜に読むと睡眠の妨げになるといわれています。

つくように、読書をする
ことで脳の機能が鍛えられる
のです。そして身体（からだ）
の司令塔である脳を鍛えること
で、生き生きとした身体づ
くりが可能になり、長生き
につながると思われます。

新型コロナウイルス感染
症による影響で外出の機会
が減った今、家で過ごす時
間が増えていると思いま
す。家での有意義な時間を
過ごすための一つの方法と
して、この秋は健康にも良
い効果がある読書の秋にし
てみてはいかがでしょうか。

町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。
活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間のお知らせ

お問い合わせ先
札幌法務局人権擁護部
☎011-709-2311（代表）

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力やセクハラなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、令和3年11月12日（金）から11月18日（木）までは、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土日に対応します。

ゼロナナゼロのハートライン

女性の人権ホットライン

0570-070-810

（全国共通ナビダイヤル）

- 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）
- 強化週間中の受付時間 11月12日（金）・15日（月）～18日（木） 午前8時30分～午後7時
11月13日（土）・14日（日） 午前10時～午後5時
- お問い合わせ先
札幌法務局人権擁護部（札幌市北区北8条西2丁目1-1） ☎011-709-2311（代表）



食品の営業許可制度が変わりました！

お問い合わせ先
倶知安保健所食品保健係
☎0136-23-1961

令和3年6月1日に、食品衛生法の営業許可制度が新しくなりました。

- 主な変更点
 - ・原則、食品を取り扱う全ての施設で営業許可、または営業届出が必要になります。
 - ・営業許可及び届出施設には資格を有する食品衛生責任者を設置する必要があります。
 - ・一部許可業種の新設、統合があります。
 - ・食品衛生法の許可を取得するための施設基準が一部変わります。（例：厨房内の手洗いはレバー式やセンサー式など、手指を再度汚染しないようなものにすることが必要）

新しく営業届出が必要となった業種の例としては、野菜・果物や米の販売、ジャムの製造、食酢をはじめとする調味料の製造などがあります。例外もありますので、詳しくは下記の電話番号にお問い合わせください。

- お問い合わせ先：倶知安保健所食品保健係 ☎0136-23-1961
倶知安保健所余市支所 ☎0135-23-3104



忘れていませんか？ 相続登記!!

お問い合わせ先
札幌司法書士会「相続登記相談センター」
☎011-211-6665

不動産（土地・建物）の相続登記をしないで放置していると、相続人の中でのトラブル、所有者不明の土地問題、空き家問題など様々な社会問題発生の原因となります。

不動産の相続登記をお済みでない方は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請をお願いします。

なお、相続登記の申請に当たっては、以下のサービスを利用すると便利です。

- 札幌司法書士会の「相続登記相談センター」
相続手続全般の相談専用ダイヤルです（相談料無料）。
☎011-211-6665 受付時間／平日の12時から13時まで

- 札幌法務局小樽支局の「登記手続案内」（完全予約制）
予約日時における電話対応となり、法務局職員からお電話いたします。
申請書様式や必要な添付書類などについてご案内します。
☎0134-23-3012（自動音声ガイダンス2） 受付時間／平日の8時30分から17時15分まで

個別具体的な内容の相談については、上記の「相続登記相談センター」をご利用ください。



仁木町オリジナル絵本キャラクター
さくらんぼのたねちゃん
ぶどうのかわちゃん

絵本に登場する『さくらんぼのたねちゃん』（左）と『ぶどうのかわちゃん』（右）。町を訪れた加賀城さんが、『さくらんぼフェスティバル』と『うまいもんじゃ祭り』で行われるさくらんぼの種飛ばし、ぶどうの皮飛ばしからヒントを得て誕生しました

『仁木町クールチョイス宣言』の一環として制作の進む、『ニキエコおうち』編と『ニキエコかでん』編、2冊の仁木町オリジナル絵本。このほど、広報8月号の当コラムで紹介したアーティスト、



仁木町オリジナル絵本のキャラクター
『さくらんぼのたねちゃん』『ぶどうのかわちゃん』登場！

町は『仁木町クールチョイス宣言』を行い、NPO法人自然教育促進会と協力し、町内環境意識・自然環境意識の醸成を図り二酸化炭素やメタンなど、温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指した取組を進めます。当コラムでは、町が温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて進める取組を連載でご紹介します。

Vol. 03

★仁木町
クールチョイス宣言
温室効果ガス排出量実質ゼロを目指して

加賀城匡貴さん書下ろしの登場キャラクター『さくらんぼのたねちゃん』と『ぶどうのかわちゃん』が誕生しました。絵本は仁木町を舞台に、2人のリズムカルな掛け合いから、脱炭素社会への取組を分かりやすく説明するもの。10月には町内の小学生を中心に、絵本に登場するキャラクターのシールと併せて配布する予定です。

また、YouTubeには、作者の加賀城さんによる絵本朗読動画をアップする予定です。

私たちの生活環境、地球環境を守るため、町民一人ひとりが脱炭素への意識を高め、いつまでもクリーンで住みやすい仁木町を作っていきます。



10月18日(月)～24日(日)は 「行政相談週間」です

お問い合わせ先
総務省行政相談センター「きくみ函館」
☎0570-090110

道路がデコボコになっていて歩きにくい…

道路の案内標識がわかりにくい…

登記や年金について聞きたいことがある

どこの役所に相談したらいいの？

このような相談はありませんか？

- 行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です
行政相談委員が、住民の皆さまからの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きする「特設行政相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- ・日 時／10月22日(金) 午前10時～午後0時
- ・会 場／銀山生活改善センター
- ・日 時／10月22日(金) 午後2時～午後4時
- ・会 場／仁木町民センター和室

- 相談は、行政相談所以外でも随時受け付けています
役所の仕事について困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

- お問い合わせ・相談先

行政相談委員 新藤 昇さん ☎32-2313（東町9-44-2）
総務省行政相談センター「きくみ函館」 ☎0570-090110



総務省行政相談窓口「きくみ」
マスコットキャラクター「キクーン」



10月は『不正軽油防止強化月間』 です

お問い合わせ先
小樽道税事務所課税課
☎0134-23-9492（内線 220）

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や、軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などを指します。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用すると軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNOx（窒素酸化物）を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響

を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組を進めます。

不正軽油に関する情報がありましたら下記までご連絡ください。

- お問い合わせ・相談先

不正軽油 110 番（通話料無料） ☎0800-8002-110（フリーアクセス）
小樽道税事務所課税課 ☎0134-23-9492（内線 220）

伝くらしの伝言板


**ご誕生、おめでとう
ございます**

北町の佐藤耕平さん宅に4人目の
お子さん、王騎ちゃんが誕生し、
『仁木町出産祝金支給要綱』に基づ
き、出産祝金を贈らせていただきま
した。
佐藤さん、新しいご家族の誕生、
誠にめでたいと思います。


**車の自賠償、
切れていませんか？**

交通事故による死傷者数は年々
減少傾向にあるものの、令和2年
の事故発生件数は約31万件、死傷
者数は約37万人と、国民の誰もが
交通事故の被害者にも加害者にも
なり得る極めて深刻な状況となっ
ています。
交通事故は車社会の負の部分で
あり、被害者にとっても加害者に
とっても悲惨な結果をもたらすも
のです。

自賠償保険・共済は、すべての
車・バイク一台ごとに加人が義務付
けられており、加害者の賠償責任を
担保することで、被害者の基本的な
賠償を保障する制度であり、被害者
の救済を目的としています。
一人ひとりが、より一層自賠償制
度の役割や重要性、保険金・共済金
の支払いの仕組みなどを十分に理
解・認識することが大切です。

●自賠償保険・共済未加入での運行
は法令違反です！
自賠償保険・共済は、万一の自動
車事故の際の基本的な対人賠償を目
的として、自動車損害賠償保障法に
基づき、原動機付自転車を含むすべ
ての自動車に加入が義務づけられて
おり、自賠償保険・共済なしで運行
することは法令違反ですので注意
ください！

戸籍の窓

自衛隊では、自衛官候補生(男子・
女子)、貧費学生、医科・歯科幹部を
募集します。
なお、自衛官候補生及び一般曹候
補生の採用年齢が、18歳以上33歳未
満に改正されました。詳しくは、左
記までお問い合わせください。
※当事務所では、新型コロナウイルス感染予
防対策を万全にして、説明会を随時行っ
ています。
問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
0134(22)5521

●こんにちは赤ちゃん
加茂 雅都ちゃん(北町)
阿部 百禾ちゃん(西町)
森谷 晴ちゃん(北町)
●ご冥福をお祈りします
佐々木也好さん(91歳/北町)
吉田 政幸さん(82歳/銀山)
本村 修三さん(85歳/然別)
出口 春子さん(88歳/東町)
松倉 ミツさん(94歳/東町)
滝上 いとさん(100歳/銀山)
田中 康子さん(83歳/北町)

国民年金に関するお知らせ

●令和4年分公的年金等の受
給者の扶養親族等申告書に
ついて

対象となる方には、日本年
金機構から9月中旬より申告
書様式が送付されています。

日本年金機構への提出期限
は令和3年10月29日(金)で
すので、申告書の様式が送付
されてきた方は、忘れずに提
出してください。

・対象となる方

老齢または退職を支給事由
としている年金の支給額が以
下に該当する方です。

65歳未満の方…支給額が10
8万円以上

65歳以上の方…158万円以
上(退職共済年金(JR、JT、
NNT、農林共済)の受給者で
あって、老齢基礎年金が支給され
ている方の場合は、退職共済年金
の支給額が80万円以上)

※右記の対象とならない方には、
申請書は送付されてきません

・ご不明な点がある場合

扶養親族等申告書お問い合わせ
ダイヤル又は役場住民課
住民係まで、照会ください。

扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

- ・ナビダイヤル ☎0570-081-240
- ・050から始まる電話の場合 ☎03-6837-9932
- ・受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:00～午後4:00
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は
ご利用いただけません。

申告書に関する概要、記入
方法、よくある質問(Q&
A)等について、日本年金機
構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載されてい
ますので、ご利用ください。
国民年金に係る照会や相談
については、左記まで問い
合わせください。

問 小樽年金事務所
0134(65)5002
問 住民課住民係
(32)2513



余市警察署だより

ヒグマによる被害防止のために



北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さま
のご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します
ています。

10月は、ヒグマが冬眠にそなえるための季節とな
り、食料を探して活動が活発となります。

①複数で行動し、音で存在を知らせる

野山には1人で入らず、複数で行動するようにし
ましょう。入山するときは、クマ鈴やラジオ等を
持って、会話しながら、人の存在を知らせましょ
う。

②ヒグマの出没情報等に気を付ける

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、
身近な場所にも潜んでいる可能性があります。新聞
やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認し
ましょう。

③残飯や生ゴミの処理には注意する

ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを
目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するよう
になります。

ゴミを野外に放置
したり、埋めたりしないように
しましょう。

④フンや足跡、食べた跡を見つけ たら、すぐに引き返す

ヒグマのフンや足跡、草や木な
どが食いちぎられた跡などを見
つけたときは、すぐに引き返しましょう。

⑤落ち着いて行動する

万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行
動しましょう。逃げたり、さわいたり、慌てて行
動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる
危険があります。リュックや持ち物の回収はせ
ず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。



安全安心なまちづくりの日(10月11日)及び全国地域安全運動(11日～20日)の実施

みんなで築こう、安全で安心な大地



- 1 子供と女性の犯罪被害防止
- 2 特殊詐欺の被害防止



仁木町内での事故発生状況

区 分	件数	死者	負傷者
9月発生件数	1件	0人	1人
R3年累計	5件	1人	6人

※令和3年1月1日から人身事故のみ集計

71日

交通事故死ゼロの日
R3.7.21～R3.9.30

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは 問 住 民 課 ☎32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは 問 ほ け ん 課 ☎32-2514
- その他、行政に関するお問合せは 問 総 務 課 ☎32-2511

●令和3年10月

日	月	火	水	木	金	土
25	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

●令和3年11月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

10月

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎電話番号 メール 当番病院 歯科当番医 水道修理

14 木 ●広報『仁木』10月号発行 問 総務課 ☎32-2511

15 金 ●リハCaféニキボー（尾根内地区） 会 尾根内会館／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制

16 土 今野設備 ☎090-3118-4433

17 日 ㊦ よいち北川眼科医院 ☎22-1308
㊦ 藤田設備 ☎080-3268-0706

18 月

19 火 ●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110

20 水 ●第4回仁木町やすらぎ大学「作品を作る」 会 町民センター／9:20～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
●無料法律相談 会 余市中央公民館／13:00～16:00 問 総務課 ☎32-2511 ※予約制

21 木 ●仁木町営住宅入居者募集申込開始 問 建設課 ☎32-2516

22 金

23 土 ㊦ 長内水道配管 ☎32-2105

24 日 ㊦ 小嶋内科 ☎22-2245
㊦ Niki配管設備 ☎32-2647

25 月

26 火 ●札幌厚生病院特定健診・がん検診 会 新おたる農協本所／6:30～ 問 ほけん課 ☎32-2514 ※予約制
●リハCaféニキボー（仁木地区） 会 町民センター／13:30～15:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制

27 水 ●札幌厚生病院特定健診・がん検診 会 銀山生活改善センター／7:00～ 問 ほけん課 ☎32-2514 ※予約制
●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110

28 木 ●北海道原子力防災訓練 会 各ご自宅（屋内退避訓練） 問 企画課 ☎32-3953
●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
●無料あんしん法律相談 会 保健センター／13:30～14:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制

29 金 ●第16回仁木町農業委員会総会 会 委員会室／11:00～
●3か月・6か月・9か月児健診 会 保健センター／13:00～ 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
●第7回ブックスタート事業 会 保健センター／14:00～ 問 教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

30 土 ㊦ 関組 ☎22-4782

31 日 ㊦ 林病院 ☎22-5188
㊦ 北悠建設 ☎32-3101

11月

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎電話番号 メール 当番病院 歯科当番医 水道修理

1 月

2 火

3 水

文化の日

㊦ 田中内科医院 ☎22-6125
㊦ 高橋配管設備 ☎22-5571

4 木

●仁木町営住宅入居者募集申込締切 問 建設課 ☎32-2516
●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

5 金

6 土

㊦ 堀川管工設備工業 ☎23-3032

7 日

㊦ 池田内科クリニック ☎23-8811
㊦ 今野設備 ☎090-3118-4433

8 月

●無料あんしん法律相談 会 保健センター／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制

9 火

10 水

●離乳食教室 会 保健センター／10:00～12:00 問 ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
●運転免許更新時講習 違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎22-0110

11 木

●広報『仁木』11月号発行 問 総務課 ☎32-2511
●第1期短期集中予防サービス運動教室 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

12 金

13 土

㊦ 藤田設備 ☎080-3268-0706

14 日

㊦ 黒川町整形外科クリニック ☎22-2447
㊦ 長内水道配管 ☎32-2105

※新型コロナウイルス感染症の影響により行事が中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせ先へご確認ください



運転免許証更新時講習について

お問い合わせ先
余市警察署
☎22-0110

余市警察署で免許更新を行う場合、

- ①警察署で手続き（視力検査など）
- ②中央公民館で講習の受講
- ③約一か月後、警察署で免許証の受領

の順番で更新を行います。

※免許証の有効期限内に更新手続きと講習の受講などを終えていなかった場合、免許は失効します。

※新型コロナウイルス感染拡大予防措置

- ・受講人数を制限し、完全予約制とする場合があります。事前に警察署へ確認してください
- ・受講にあたって、マスク着用の徹底をお願いします
- ・その他、感染拡大防止のお願いをすることがあります。係員などの指示に従ってください

この原稿を書いている9月初旬、近隣のぶどう畑では生産者の皆さまが毎日収穫作業に追われていらっしやいます。お隣のぶどう畑から、ナイアガラでしようか、甘い香りが漂ってきます。日本の生食ぶどうの収穫作業は、ぶどう棚での作業になると思いますが、ワイン専用品種の栽培は通常垣根仕立てですから、垣根にむかって座り畝間を横に進んでいきます。町内ではル・レーヴ・ワイナリーやミズエスに伺うと、ぶどう畑とワイナリーの建物の景観を楽しむことができます。目の前に広がるぶどう畑を眺めていると、少し日常から切り離されて、心が休まる様です。

欧米のワインの銘醸地を訪れると、地平線の向こうまでぶどう畑が続く、広大で美しい風景が見られます。中にはユネスコの世界遺産に登録されている地区もあり、いずれも何世紀にもわたってワインがつくられてきた歴史のある地で、中世からの建物が残されている一方、現代的なワイナリーの建築物も見られます。

質の高い農業景観は食品の高品質化の結果であると示唆する学者もいるそうです。良

いワインが美しく彩り豊かな農村風景をかたちづくるといのは、海外の銘醸地の風景を見ると納得できます。日本にはない広大な風景ですから、海外旅行に行く機会があればぜひワイナリーを訪れて、ワインと景観を楽しむしたいと思います。

そういった土地では、ワインを求めて旅することが目新しいことでもなかった様ですが、フ

仁木町地域おこし協力隊コラム
地域をおこすって **なあ～に。**

**ぶどう畑の景観や
ワイン観光について**

仁木町地域おこし協力隊
鈴木綾子




ランスでも「ワイン観光」が本格化したのは1990年代に入ってからだそうです。背景として、南北アメリカやオーストラリアなどのワイン新興国の台頭で、高品質のワインを売る必要に迫られたこと、ワイナリーでの直売方式が広まってきたこと、オーダーメイド観光への移行による観光スタイルの差別化が求められたことなどがあります。

コロナ禍がなければ、仁木町でもワインバスが運行されて、町のワインやぶどう畑の風景を楽しむことができましたし、これから、町産ワインの品質が向上し、仁木町が高品質なワインの産地へと成長することで、その品質を物語る、仁木町ならではの素晴らしい農業景観が広がっていくことを期待します。

自分とは言えば、まだぶどう栽培も駆け出しで、栽培のひとつひとつの作業にいちいち迷う日々ですが、美しいぶどう畑の風景をかたちづくっていくことができる良いと思います。

参考資料：ワインスケープ 味覚を超える価値の創造 鳥海基樹 著 水曜社



📷 今月の表紙

初秋の銀山弓道場。競技開始に先立ち、『矢渡し』を行う仁木弓道会の大洞会長。『矢渡し』は、大会の成功と無事故を祈願して、その日初めての的の備え付けられている安土へ矢を通す儀式。遠くの的を、射抜くような目で見つめ、雑念、重圧を跳ね除け、自分の体・心と向き合い渾身の一矢を放つ。銀山の山間に、弦音と的を射抜く小気味良い音が響きました。(撮影場所／銀山弓道場)



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『こつておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

広報仁木表紙写真募集中

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511